
○議長（武田 慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

山本徹議員。

〔35番山本 徹議員登壇〕

○35番（山本 徹）それでは、順次、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、地方創生について伺います。

政府は、今後10年の施策を示します地方創生基本構想を公表いたしました。この構想は初代の地方創生大臣を務められた石破総理肝煎りの政策でございます。

しかし、これまで10年の取組で、東京一極集中の大きな流れを止めるには至っておりません。効果の検証は十分と言えず、今回の基本構想も、いま一つ決め手に欠ける、そんな印象がございます。

全国都道府県議長会に取りまとめました地方創生に関する提言の前文で、国民に対して、我が国の人口減少が深刻な状況にあることについて、積極的に広報を行い、危機感を共有しながら強力に対策を推進されたいと書き込みました。基本構想では、人口減少という事態を正面から受け止め、その上で経済成長と社会機能の維持を図るとされたところであり、思いが多少伝わったかなと、そう感じております。

関係人口を生かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する、その実現のための目玉施策は、ふるさと住民登録制度でありましょう。好きな市町村を選んで登録すると、地域住民と同様に情報を受け取ることができ、イベントへの参加が可能になるといいます。目標は1,000万人。複数登録を可能とするこ

とで延べ1億人の関係人口の創出を目指すとのこと。二地域居住の促進とセットになる政策であります。

であるとすれば、このふるさと住民登録制度、登録者数が可視化されるため熾烈な競争が始まることは必至でございます。

本県として、どういう制度になるのかアンテナを高くして、県内市町村と一緒にあって、再度、本県の魅力を発信できるよう準備を進めるべきと考えますが、新田知事の所見を問います。

選ばれる地方の重要な条件として、公共交通の充実が挙げられます。親の送迎がなければ買い物に行くことができない、友達に会うこともできない、部活動の遠征にも行くこともできない、そんな地域にどうして子供たちが帰ってきたい、戻ってきたいと思うのでしょうか。1時間に1本でいいので、行きたいところに行ける公共交通サービスの構築が必要であります。

地方創生基本構想では、交通空白の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開を掲げ、自動運転サービスの早期社会実装に向けて、道の駅等の地方創生拠点を活用した自動運転、観光、物流拠点化を推進するとしています。

伊予鉄バスが、昨年12月25日から松山市内で、自動運転レベル4の路線バスの運行を開始いたしました。このバスは完全キャッシュレスのEV車で、特定の条件下で運転士が不要となるレベル4の自動運転技術を全国で初めて導入いたしました。大きな一歩だと思いますし、成果が上がるように期待をしています。

南砺市でも、道の駅たいらを拠点とした実証実験が行われました。田中市長からは、県には国と企業や大学などと連携してスタートを切ってほしい、走行距離を稼ぐ中で課題も見つかっていきます、と

のコメントをいただきました。

自動運転の社会実装には、道路インフラの整備も欠かせません。バス運行事業者や専門家の意見を基に、カメラなどの運行設備も必要となってくるでしょう。また、凸凹も直さないといけません。

県として、実装区間を選定し目標年次を定め、市町村や意欲的な事業者と連携をして、社会実装を目指し本格的に取り組んではどうか新田知事の所見を伺います。

昨年12月、熊本のT S M C第1工場で量産が始まりました。これまで、日本国内で量産できていなかった28ナノミリ以降の準先端品に相当する半導体を量産できるようになったとのことでもあります。同工場は、政府が推進する半導体戦略の第1弾であり、日本における安定した先端半導体生産拠点となるものであります。

また、純国産半導体メーカーであるR a p i d u sの北海道千歳工場では、今年4月に、試作ラインが稼働いたしまして2ナノミリ世代のチップ試作に着手をされました。7月には、性能評価用の試作チップが完成する予定であるということをございまして、果たして、世界最先端のチップが思惑どおりに出来上がるのかどうか、世界の注目が集まっているところをございます。

熊本城が崩れた熊本地震は9年前の2016年。北海道千歳市に隣接をします胆振東部地震が発災したのは7年前の2018年。これらのことがこれらの企業誘致に直接つながったということをございせんけれども、しかし、本県にもというか、北陸にも震災からの復興を牽引するような象徴的な企業誘致があってもいいのではないかと思います。

富山県に出向されておられました藤木俊光経済産業局長にお話を

お聞きいたしましたところ、企業誘致には、企業間の口コミが大切であるということを御示唆いただきました。当然、企業はありとあらゆる手段で情報を収集されるわけですがけれども、口コミが大切というのは大変説得力がある話でございました。

今度工場を新設したいんだけど、御社は富山に工場をお持ちでしたよね、富山ってどうですか、こうお聞きになったときに、富山はいいですよ、行政は協力的ですし何より電気が安い、といったようなことを言われると大変うれしいんですけども、いやあ、最近是人材の奪い合いで、富山の経済界も警戒されちゃってるんですよ、あんまりウェルカムな雰囲気じゃないですね、というようなことを言われると、これはもう最悪だというふうに思います。

しかし、企業誘致すると、特に大型のものについては人材不足が加速するのではないかという懸念も根強くあります。T S M Cのような大企業が高待遇で人材を確保することで、地域全体の労働市場が変化をし、中小企業が人材を確保するのが困難になっている、そういう実態もあるとのことでございます。

地方創生2.0の目指す姿の第1は強い経済。自立的で持続的に成長する稼げる経済の創出により、新たな人を呼び込み強い地方経済を創出するとあります。力強い県内経済を構築するため、企業を誘致し、国家戦略に資するような産業の戦略的集積を進めてはどうか山室商工労働部長の所見を伺います。

若者や女性に選ばれるまちづくりのためには、多様な学びの場を確保する必要があります。学校法人浦山学園さんは、4年制大学を2028年4月に開設する構想を発表されました。高岡法科大学が学生募集停止を発表している今、大変うれしいニュースでございます。

学長予定者の藻谷浩介さんによると、県西部は、同じ人口規模の地域と比べて文系の大学数が圧倒的に少ない異常な状態だと言います。さらに、令和５年度、富山から石川の４年制大学へ進学した学生数は、その逆、石川から富山への進学数の３倍に到達していて、富山からの人材流出につながっていると警鐘を鳴らしておられます。

文部科学省の資料によりますと、大学と短大の数、富山県は６校、石川県は１６校。定数でいきますと、富山県は３,０４５名、石川県は７,４００名と、学校数、定員数ともに２.５倍と大きく水をあけられています。人口減少が加速しているこのときに大学を新設するというのには、強い信念と並々ならぬ覚悟があつてのことだと思います。

知事も特別にコメントを出されていて、その応援の意思を示されました。

県としても、浦山さんの思いに応え、強い気持ちで支援していくべきと考えますが、田中経営管理部長の所見をお聞きします。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）山本徹議員の御質問にお答えをします。

まず、ふるさと住民登録制度に関する質問でございました。

御存じのように、富山県では、人口減少社会も見据え成長戦略を描いております。そのビジョンは「幸せ人口１０００万～ウェルビーイング先進地域、富山～」、これでありまして、県民のウェルビーイングを向上させ、その魅力を発信し、人材の出入りの活性化を図り多様な関係人口を創出することで、さらなる発展につなげるべく取り組んでまいりました。

昨年末に石破総理とお会いをし、そのような話もしたりもしまし

た。そのときに、おっしゃるように、初代の地方創生大臣として、この10年失敗だったとはっきりおっしゃいました。その上での今回の地方創生2.0ですから、期待をしたいと思います。

この2.0基本構想では、人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指すということで、関係人口の量的拡大、質的向上を図り、関係人口を可視化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度の創設が盛り込まれたことが一つの目玉ではないかというふうに理解しています。

今回示されたこの制度ですが、今後、政府によって制度設計が進められるのだと思います。山本議員御指摘のとおり、登録の主体となる市町村との連携強化が重要だと考えます。県では、これまでも市町村と連携し、例えば、成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」を開催しております。昨年からですか、開催市にも一つのセッションを持っていたいて、主体的に関わっていただくようになっています。

また、「寿司といえば、富山」のブランディングプロジェクト、そしてワーケーションの推進、観光誘客促進に向けた受入れ態勢の整備、魅力発信、ふるさと納税の拡大、これらに取り組んできたところです。

今後は、ふるさと住民登録制度の情報を収集し、当該制度を活用しながら、市町村とワンチームで本県の魅力発信、関係人口、幸せ人口の拡大に努めていきたいと考えております。

全く、私たちがやってきたことと方向性は軌を一にするものだというふうに思っていますので、今後の政府の制度設計に期待をしたいというふうに考えております。

次は、自動運転についての御質問をいただきました。

人口減少・少子高齢化に伴い、運転手の不足、高齢運転者による交通事故の増加など、社会課題の解決が求められるわけですが、その中で、自動運転は、中山間地域における生活の足の確保など、持続的な地域交通サービスの実現につながると期待をしております。

本県では、平成29年度に、南砺市の道の駅たいらを拠点とした自動運転サービスの実証実験が実施されました。また、富山市婦中地域では、令和5年度から2年間、タクシーやバスの車両を使用して実証運行が行われておりまして、県も、実証を行う前段階の導入可能性調査に対して支援をしたところです。

富山市の実証運行では、走行区間の90%以上で自動走行を行うことができたという成果がありましたが、残り10%——どこだっここが課題なわけですが、路上駐車車両を回避できないケースがありました。また、車線変更ができないケースもありました。自動運転の実現に向けては課題が残っていると言わざるを得ません。

自動運転の実現に向けては、安全な走行を確保する道路や情報通信インフラの整備が不可欠です。富山県として、レーンアシストなどの運転支援技術の普及にも資する区画線などの修繕について、財政支援の充実を国に要望しているところです。

自動運転の技術は年々向上しています。県では、今後の市町村や事業者の意欲ある取組も見据えて、自動運転の実現に向けた環境を整えていきたいと考えます。

1 問目は以上です。

○議長（武田慎一） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、企業誘致についての御質問に
お答えいたします。

国家戦略をにらんだ戦略的な企業誘致、産業集積は、本県経済の
持続的な発展を図る上で極めて重要な視点であると認識しております。

県では、これまでも国の産業政策と連動し、経済安全保障に資す
る半導体やバイオ医薬品などの分野において、着実に誘致の実績を
重ねてまいりました。

この流れを一層力強いものとするため、去る５月には、市町村や
民間事業者などと富山県企業誘致推進会議を開催し、グリーン、バ
イオ、デジタル・半導体といった成長分野に的を絞った企業誘致に
取り組むことなどを重視する企業誘致戦略を策定中でございます。

議員から御指摘いただきました熊本県や北海道の事例は、地域経
済に極めて大きなインパクトをもたらしている代表例として承知し
ております。

一方で、さきの推進会議においては、大きな企業誘致になればな
るほど、広大な用地の確保に加えて、地元企業との人材獲得競争が
激化することなどへの懸念も数多く共有されたところでありまして、
こちらは議員から御紹介あったとおりの状況でございます。

このため、県といたしましては、国家戦略や企業の大小といった
視点に加えまして、地域との共存共栄、県内企業との相乗効果、持
続的な人材確保といった質を重視する多角的な視点で、周到に企業
誘致を進めることが肝要であると認識しております。

能登半島地震からの復興を確かなものとして、強靱な県経済を築

くため、市町村や関係機関、民間企業とより一層緊密に連携して、本県の特性を生かして、富山はいいよという口コミが広がるような、質の高い戦略的な誘致をより一層強力に推し進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、学校法人浦山学園による（仮称）高志大学の開設についての質問にお答えいたします。

県内に魅力ある進学先の選択肢を増やすことは、若者の教育環境、人づくりにとってはもちろん、県内の定着、各分野への人材供給など、本県の地方創生にとって大変重要であると認識しております。

こうした中で、昨年12月、学校法人浦山学園が、令和10年4月に射水市において、4年制大学、（仮称）高志大学の開学を目指す旨の発表がなされました。富山県内はもちろん、県外からも若者が集まる学びの場が新たに設けられようとしていることに対し、御紹介いただきましたとおり、知事からも心から歓迎したいとのメッセージを発出したところでございます。

急速な少子化が進行する中、高等教育機関を取り巻く環境は厳しさを増しております。人づくりは未来に向けた重要な投資でありまして、高等教育機関は、まさに本県の活力を支え、本県の発展の礎となる重要な場であると考えております。

富山県に新たな4年制私立大学の開学の動きがあるのは、1990年以来、約35年ぶりと承知しております。（仮称）高志大学には、若者の教育はもとより、関係人口の創出や県内各分野への人材供給な

ど、本県の地方創生に大きな役割を果たしていただけるものと期待しております。

県としても、よくお話をお伺いしながら、大学の設置に向けて学校法人浦山学園を全力でサポートしてまいります。

以上です。

○議長（武田 慎一） 山本徹議員。

〔35番山本 徹議員登壇〕

○35番（山本 徹） 続きまして、県内企業の人材確保についてお尋ねいたします。

人手不足は、本県のみならず全国的に深刻な影響をもたらしております。そういうことから、地方における人材確保策は、地方創生の成否の鍵を握ると考えています。

代表質問にお答えになられまして、知事は、労働供給制約社会に入ったとの見解を示されました。富山労働局によりますと、令和7年4月の月間新規求人数は8,004人、充足数は1,186人で、充足率14.8%。全国の状況は15.6%ですので、0.8ポイント厳しい状況でございます。

ちなみに、東京都は8%。極めて厳しい人材不足の状況であると言えます。人口が集中するゆえ、さらなる人手不足が生じ、したがって、さらに集中を呼び込んでいる異常な状況と言っていると思います。

地方創生2.0の基本構想によりますと、地方への若者の流れを2倍に、若者や女性が、地方に残りたい、東京から地方に戻りたい、行きたいと思える地域をつくる、政府関係機関の地方移転に取り組む、地方への新たな人の流れを創出するといった記述が見られ、政

府の意志を感じます。こうした流れを富山県としてもしっかりとキャッチしていきたいところでございます。

本県では、移住定住サポートデスクなどを設置し、これまでも取組を進めてこられました。昨年996人の移住があったことが、代表質問でも報告されたところであり、評価されていると思います。

知事は、労働供給制約社会に対処するため、1、キャリア教育など教育の充実、2、賃上げの実現、3、外国人材の活用と定着と、3つの策を答弁で示されたと思っております。

そのうち、キャリア教育の充実についてお聞きいたします。

代表質問では、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」事業の取組を進めると答弁がありましたが、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成が重要と考えます。職業科のキャリア教育において、起業や新商品開発、高度な専門的な知識を学んだ生徒が、地元で定着し活躍できるようにすべきであると考えますが、どのように取り組まれるのか広島教育長にお聞きします。

続いて、外国人材の活用と定着についてでございますが、多くの企業が外国人材の採用を積極的に進めておられます。外国人労働者数は2010年代から増加傾向にあり、特に近年は増加幅が大きくなっております。2024年10月末時点では230万2,587人と過去最高を更新しました。これは前年比で25万3,912人増、増加率で言うと12.4%で、集計開始以来最大の増加幅だそうでございます。

2024年の外国人労働者数は就業者全体の約3.4%。政府は、2023年度末までの5年間で、特定技能外国人の受入れ人数を34万5,150人と目標設定していましたが、人手不足が深刻化している状況を踏まえ、2024年度からの5年間では、受入れ見込み数を

82万人に大幅に増枠いたしました。

富山県の令和5年10月末時点の就業者数は50万3,000人、そのうち外国人労働者は1万3,427人で、10年前から比べると2.2倍に増加いたしております。富山県の就業者全体の2.6%でございます。確かなデータがあるわけではありませんけれども、いろいろお聞きする中で、潜在的なニーズはさらにあると思われれます。

外国人材の活用を推進するため、本県として外国人材活用の支援デスクを設置するなどしてございましたけれども、どのような支援を行い、どのくらい成果が上がっているのか滑川地方創生局長にお聞きします。

一定程度の企業規模がないと外国人材の受入れは難しい。先ほどの山崎議員の質問にもあったとおりでございます。重複を避けるため理由の列挙は割愛しますが、大企業に比べまして採用コストを割くことができない、そういう事情があるんだろうと思います。小規模や零細企業にもニーズは確かにある。ですので、何とか対策を講じていただきたい。地方創生局長の所見を伺います。

外国人材の活用は、人手不足に有効である一方、課題やリスクもあります。さきの滑川局長の答弁にありましたとおり、一番の課題は言葉の壁でございます。指示の伝達や意思疎通に支障を生じ、誤解やトラブルの原因となります。

また、労働時間や休憩時間、安全衛生に関する労働習慣にも大きな違いがあります。職場だけでなく、地域社会においても、言葉の壁、生活習慣、食文化、価値観の違いから摩擦やトラブルが生じています。中でも、ごみ出しがトラブルの元となっているようでございます。

外国人労働者の受入れや定着には、雇用する側にも雇用される外国人にも課題があり、双方の努力が欠かせません。現在のところ、事前研修では十分と言えないのではと思っております。双方に伴走型の支援が必要でしょう。

埼玉県川口市では、クルド人の不法滞在や地元住民とのあつれきが大きな社会問題となっています。多くのクルド人は入国後に難民認定を申請いたしますが、日本の難民認定率は極めて低い状況でありまして、難民不認定となっても、即時、強制送還できないケースもあり、仮放免としてやむなく自由にされるのでありますが、就労や移動は当然制限されることになります。

この段階で、入国管理施設が飽和状態であることや、制度の狭間から不法滞在や不法就労といった違法行為がまかり通っていくことになります。

令和6年富山県の住民基本台帳によると、110万9,000の人口に対しまして、外国人人口は2万1,917人で全体の1.9%。全国の外国人比率は、2020年の国勢調査では2.18%となっています。本県にお住まいの外国人世帯数は1万3,905世帯、外国人の児童生徒数は令和6年で956人、10年前からほぼ倍増しております。

こうなってくると、いろいろと心配になってくるわけでございます。県内で生まれる外国人夫婦の赤ちゃんってどのくらいいるんでしょうかねとか、生活保護や医療費は一体どうなっているんだろうとか、富山県にも、もしかして不法就労や不法滞在があるんじゃないの、とか思います。

県内の外国人は今後さらに増えていくと予想されます。外国人労働者の受入れが地域社会のリスクの要因とならないよう、雇用する

企業と外国人労働者の双方に対する伴走型の支援が必要ではないか、本県における不法就労、不法滞在件数と併せて地方創生局長にお聞きいたします。

先日の一般質問で澤崎議員から、外国の運転免許から日本の免許に切り替える外免切替えの件数と事故防止についての質問がありました。

本県における外国人による犯罪や交通違反、交通事故件数の推移をどう分析し、今後どのように取り組んでいかれるのか高木警察本部長にお聞きいたします。

2026年度を目途に育成就労制度が導入されます。人手不足に苦しんでいた企業にとっては、チャンスが広がっていくことになります。しかし、企業任せで外国人労働者が増えていくと、社会的リスクの対応が後手に回ってしまうのではないかと、川口市のようになってしまっているのではないかと、そういう心配があります。

社人研の推計によりますと、総人口において日本人は減少する一方、外国人は年間16万人増加し、2050年には762万人、2070年には1,082万人になる。これは総人口の12.4%でございます。

富山県の人口の1割は外国人になるといった知事の発言を、新聞記事で拝見いたしました。代表質問では、外国人材の活用と定着のため、条例制定も考えたいと答弁がありました。また、県は、全庁挙げて人材確保に取り組むため設置した富山県人材確保・活躍推進本部、これにも注目をしております。

外国人労働者の受入れには、メリットもありますがリスクもあります。総数を把握しコントロールしながら、計画的に段階的に進められる必要があると思います。有効求人倍率といった実態だけでな

く、県内企業の潜在的なニーズを一定程度把握していくべきではないか。そのうち、どのくらい外国人材で補うのか、どのくらい地元人材の活用や移住・定住で賄うのか、先進技術でどのくらい補えるのかといったことを見定めながら、外国人労働者の受入れについて、経済団体とも連携し戦略的に進めていくべきと考えますが、知事の所見をお聞きして、２番目の質問を終えます。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）県内企業の人材確保についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、県内企業の人材ニーズを的確に把握した上で、人材確保対策を戦略的に講じていくことが極めて重要と認識をしています。

私が県人口の１割が外国人になると申し上げたのは、確かです。これは、社人研だったと思いますが、国全体の中長期的な推計を紹介したものであり、国として１０％なら富山県も１０％ですよねという、そのぐらいの意味でありまして、しゃにむに１割目指して頑張ろうというふうな意味ではないということは、御理解いただきたいと思います。富山県において、そのような安易に外国人労働力に依存していこうという趣旨ではないということです。

外国人材の活用は、あくまで人材育成など地域にいる方のまずは活躍促進、それから、移住や定住などによる県外からの人材の確保、そして、先進技術の導入などによる省力化、省人化などと並ぶ多様な手段の一つというふうに捉えておりまして、それらを相互補完的に組み合わせて取り組んでいくというのが、我々の基本的な認識で

あります。

現在、人材確保・活躍推進本部において、各業種・分野の人材需給を、丁寧に各部局が各現場に出向いて点検しているところであります。経済団体とも緊密に対話しながら、今ほど述べた論点での、すなわち確保する、働き方改革でより働きやすくする、育成をしていく、それから省人化、省力化をする、このような具体的な対策の検討を進めているところです。

議員おっしゃるように、じゃ、どの分野でどれぐらい確保するのかというところは、今、数値化することは困難でありますけれども、県として、そのような多様な施策を組み合わせ、総合的な人材確保の方向性を明確にしていきたいと考えます。

さらに、育成就労制度の創設も見据えて、外国人材が活躍できる環境の整備、また、外国人にも日本人にも暮らしやすい多文化共生の地域づくりの推進、すなわち、まさに議員がおっしゃったように、働く仲間であるとともに、共に暮らす仲間、共に子育てする仲間、共にごみも出す仲間、そのようなことで受け入れていかないと、おっしゃるように社会的なリスク要因になってしまいます。

そういったことを、しっかりと条例の中で書き込んでいって、在留外国人との共生社会を富山につくっていききたい、そのような趣旨で、条例の制定に今、有識者の会議を交えて着手しているところがございます。

おっしゃるように、社会的リスクをしっかりとコントロールしながら、関係者と連携して適切に進めていければというふうに考えております。

2 問目は、私からは以上です。

○議長（武田慎一）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）キャリア教育の充実と地元定着についてお答えをいたします。

職業系専門学科では、地元の産業界等と連携の下、高い職業意識や先端技術、知識、技能を有し、地域社会の持続的な発展を担う職業人材を育成することが求められております。

このため、今年度から、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」事業におきまして、起業や新商品開発、高度な専門知識・技術の習得、また学科間連携などの実践的な取組を、職業系専門学科において実施し始めたところです。

また、これまで例えば、工業科では、ものづくりにおける産業界と連携した最先端の技術講習、農業科では、農家での実地研修や6次産業化の取組など、生徒が地元企業などへの理解を深めた上で、将来の進路選択ができるように努めているところでございます。

議員御指摘のとおり、こうした専門的な知識などを学んだ生徒が一人でも多く地元で活躍いただけること、これが大切になります。

このため、県教育委員会としては、発達段階に応じました職業観の醸成、そして、地域の協力を得ながら職業体験をする機会の充実のほか、知事部局と連携し、県内の優れた企業や事業所の魅力を、生徒、そしてまた、その保護者の方々にも紹介することなど、教育分野でできることを整理しながら取り組む必要があると考えております。

本県の令和5年度高等学校卒業生で就職者のうち、県内就職率は93.9%で全国第2位ではありますものの、卒業生に占める就職者の

割合は減少傾向にあります。

生徒たちが、地元への就業を視野に入れた将来の人生設計が主体的にできますよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、3問御質問いただいたうち、まず外国人材の活用についての御質問にお答えいたします。

人口減少により様々な分野での人材不足が深刻化する中で、企業における外国人材の受入れや定着を図るため、県におきましても、特に専門的分野での外国人材の活用の支援に努めてまいりました。

具体的には、議員からも御紹介のありました、一昨年9月に設置いたしました、とやま外国人材活用・定着支援デスクにおきまして、企業からのきめ細かい相談対応や高度外国人材等のマッチング支援等を行っておりまして、昨年度までに54件の相談、8件のマッチング支援を行ったところでございます。また、受入れに関するセミナーや企業訪問などによりまして、制度の概要や注意点の啓発等に努めてまいったところでございます。

また、令和元年度から、アジア高度人材受入事業として、県内企業の求人に応じたアジア諸国からの人材募集、マッチング、採用者に対する入国前の日本語やビジネスマナー等の教育プログラムなどを実施しておりまして、昨年度までに計19名の高度人材の受入れを支援したところでございます。

このほか、企業が受入れ後に行う日本語研修や地域住民との交流活動を行う際の経費に対する支援、助成も行っておりまして、日本

語研修につきましては、一昨年度で6件134名、昨年度7件115名への支援、地域交流は、昨年度は1件の支援を行っておりまして、一定程度の受入れ、定着につながっているものと受け止めております。

次に、小規模事業者の方への支援についての御質問にお答えいたします。

外国人材の受入れに関して、県内事業所の皆様に対するアンケートでは、回答をいただいた事業所のうち7割以上の方が、県として今後外国人材の受入れを進めていくべきだというふうなお答えをいただいておりますが、実際の雇用は、お答えいただいた企業の約2割にとどまっています。

また、その2割の逆側、8割の雇用経験がない事業所の方に、将来の雇用について伺いましたところ、その6割の方は将来も雇用するつもりはないというふうに回答しておられまして、その一番大きな理由としては、やはり、コミュニケーションがうまく取れるか不安である、在留資格の取得や雇用管理等、受入れに係る手続が大変だというような意見が多くなっておりまして、こうした点でのきめ細かな支援が必要というふうに考えております。

そこで、県では、先ほども御紹介しましたが、とやま外国人材活用・定着支援デスクにおきまして、今年度新たに、企業からの相談に応じて行政書士や社会保険労務士を派遣するといった支援を強化いたしましたほか、現地での日本語教育や生活環境・ルールなどの教育プログラム、入国手続、入国後の生活サポート、こういったものに係る経費を支援しております。

また、受入れの後におきましても、外国語業務マニュアルの作成や翻訳機械の導入といった職場環境の整備に係る経費、これを新た

に支援することとしておりまして、幅広い受入れ、定着の支援に努めております。

また、外国人材の受入れを進めるためには、経営全般への支援も重要でありますことから、商工会、商工会議所の経営指導員、県新世紀産業機構のよろず支援拠点での相談対応など、事業者のニーズに寄り添ったきめ細かな支援を行っております。

現在、外国人との共生社会に向けた新たな条例の制定に向けまして、企業の皆さんなどへのヒアリングを進めておりますが、こうした場面を通じまして、引き続き、小規模事業者の皆様のニーズについても丁寧に伺ってまいりたいと考えております。

最後に、企業と外国人双方への支援についての御質問にお答えいたします。

出入国在留管理庁によりますと、不法残留者と不法入国者を合わせた——これを不法滞在者とするわけですが、この不法滞在者につきましては、都道府県単位での数値は公表されておられませんけれども、全国の数値、全国の不法残留者、これは令和7年、今年1月時点で7万4,863人となっております、これはコロナ前の令和2年1月の時点では約8万3,000人でしたので、少し減っているという状況でございます。

また、全国の不法就労者につきましては、これは摘発者数ベースですが、令和6年、全国で1万4,453人ございまして、これは本県の数値が公表されておまして、県内の摘発者数、令和6年は12人、その前の年、令和5年は25人ということで、年度によって増減はありますけれども、こうした状況でございます。

外国人労働者に係る労務上の管理や生活支援につきましては、本

来、受入れ企業が担うべきものでございますけれども、国の制度上では、技能実習では事業協同組合等の監理団体が、特定技能では登録支援機関が、それぞれ受入れ企業や外国人労働者の相談対応や生活のサポートを行うこととされております。

こうした状況を背景に、県では、先ほど御答弁いたしました企業への様々な支援に加えまして、外国人労働者を含めた外国人住民への支援として富山県外国人ワンストップ相談センターにおきまして、多言語での相談対応、また、日本語教室等を通じた日本語や日本文化の学習支援など、地域での生活サポートに取り組んでおります。

また、出入国在留管理局、警察、市町村など、行政機関や経済団体、外国人労働者受入れ支援団体など、幅広い関係者によります連絡会議を定期的を開催いたしまして、情報交換や課題、対策の共有に努めているところでございます。

外国人材の活躍に向けては、議員から御指摘ありましたように、文化や生活習慣などの違いを踏まえて、外国人に関わる多くの関係者の御理解と連携が重要と考えておりまして、今後とも、現状や課題を共有しながら受入れ企業や外国人住民への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、外国人の犯罪や交通事故等の推移と今後の取組についてお答えいたします。

まず、犯罪のほうであります。

令和6年の県内における外国人犯罪の検挙状況は、県外からの窃

盗グループによる金属窃盗や、震災に乗じた空き巣などをはじめとした検挙件数182件、検挙人員85人でありまして、令和5年に比べて件数は16件増加いたしました。人員は29人減少しました。

また、交通のほうでありますけれども、県内外国人の運転免許保有数は年々増加傾向にあり、昨年は9,602人ということで前年比プラス829人となりました。これに伴い、令和6年の外国人による交通人身事故件数は78件と、令和5年に比べ13件増加しております。また、県内居住の外国人による道路交通法違反の件数は、昨年約900件であり、毎年一定数の違反を把握しているところであります。

県警察におきましては、外国人の犯罪や交通違反、交通事故の増加に対して、事件情報収集の強化による抑止力及び検挙力の向上と厳正な取締りに努めております。

また、在留外国人との共生を視野に入れ、技能実習生の受入れ企業でありますとか、留学生が在籍する学校などに出向きまして、英語や中国語、ベトナム語など、7か国語に対応した防犯や交通ルールについて記載した外国人のための生活安全パンフレットなどを活用しながら、安全教育などを実施しております。

県警察では、今後も県内外国人の人口増加が予測されることから、引き続き、関係機関、団体と連携を図りながら、外国人も安全に安心して暮らせる富山の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（武田慎一）山本徹議員。

〔35番山本 徹議員登壇〕

○35番（山本 徹） それでは、最後の質問、持続可能な医療提供体制の確保について伺いたいと思います。

昨年度の決算で、高岡市民病院の純損失が11億5,000万円余りとなりまして、2年連続で赤字となったことが分かりました。県立中央病院も大変厳しく、16億9,100万円余りの赤字でございます。今日の北日本新聞によりますと、県内公立病院の2024年度決算で、13病院全て赤字であることが分かりました。

まずは、病院自らが経営改善努力に取り組む必要がありますでしょう。しかし、記事にもあるとおり、公立病院は、民間では採算が取りにくい救急医療や過疎地の医療などを担うため、慢性的に赤字体質ということにされているわけでございます。

県では、公立病院経営強化プランなどを定めておられますが、県内の公立病院の経営状況をどう分析し、どのように支援されていくのか有賀厚生部長にお聞きいたします。

厳しい経営を余儀なくされている公立病院の経営改善は、先述の公立病院経営強化プランに基づきまして、それぞれ進められているものと承知しております。具体的にはいろいろあるでしょうけれども、最も重要と言えるのは、地域医療構想との整合を図ることであろうと思います。

県は、地域医療構想を踏まえ、公立病院おのこの地域における役割を明確にし、効率的な医療提供体制を構築する必要があると思います。医療機関の経営状況がそれぞれ悪化している今こそ、県がリーダーシップを発揮して進めていくべきであろうと思うわけでございます。

持続可能な医療提供体制を確保するためには、各医療圏において、どの医療機関においてどんな機能を持つべきか整理していくことが必要であると考えますが、県としてどのように進めていかれるのか

新田知事の所見をお伺いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）医療提供体制についての御質問にお答えをします。

人件費の上昇、光熱費、診療材料費等の高騰など、厳しい経営状況に置かれている中、各医療機関においては、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療の需要と供給の変化に適時適切に対応し、地域を挙げて役割分担と連携を進め、より効率的な医療の提供に取り組むことが求められています。

具体的には、医師や看護師などの確保状況を踏まえた効率的な配置を行うこと。また、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関については、身近な区域内で確保されるよう機能分担を進めること。救急医療や周産期医療、高度な急性期医療については、圏域を拡大し医療資源を集約するといったことです。

このため、昨年度、地域において各病院などに求められる医療機関機能である高齢者救急等の機能、在宅医療連携機能、急性期拠点機能などについて、それぞれの機能を担う医療機関を、4つの二次医療圏ごとに地域医療構想調整会議で整理を行ったところです。

県として、引き続き患者の診療データに基づく医療需要を分析するとともに、今年度は新たに、介護保険データ等も用いて医療と介護の連携についても分析を行い、調整会議などにおいて協議検討するなど、地域の現状に適切に対応した取組を推進することにしていきます。

今後、国から示される予定の新たな地域医療構想に関するガイドライン、これを踏まえて、二次医療圏構想区域の医療資源などに応じて、確保する医療の内容や医療機関機能の役割分担、連携の一層の強化について、医療機関や医師会、市町村など関係機関と協議検討を進めていきたいと考えております。そこにおいて、もちろん私どもが音頭を取ってやっていくということになります。

3 問目は以上です。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、県内の公立病院の状況の分析と支援についてお答えいたします。

県内13の公立病院の経営状況については、令和5年度決算は10病院で赤字となったことに加え、令和6年度は、人事院や人事院勧告を踏まえた対応による人件費の大幅な上昇、光熱費や診療材料費の高騰等の影響を受けているが、これらに見合う診療報酬の改定がなされないといったことから、令和6年度決算や今後の見通しも大変厳しいものと考えております。

このため、全国知事会において、先月15日に国に対する緊急要望として、令和8年度改定に向け、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の改定を行うこと、また、物価や賃金の上昇に応じて適時適切に診療報酬をスライドさせる仕組みの導入、臨時的な診療報酬の改定や緊急的な財政支援を行うことについて要望したところ、先般公表された骨太方針2025には、次期報酬改定をはじめとした必要な対応策において、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行うということが盛り込ま

れてございます。

県としては、医療機関の経営悪化に伴い、地域において必要な医療の提供に支障を来すことがないように、引き続き全国知事会とも連携して国への働きかけを行うほか、先ほど知事からも御答弁いたしましたとおり、地域を挙げて医療機関の役割分担と連携を進め、地域医療介護総合確保基金や国の施設・設備整備費補助金等も活用して、より効率的な医療提供体制の再構築に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（武田 慎一）以上で山本徹議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって、県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

常任委員会への審査付託

○議長（武田 慎一）次に、ただいま議題となっております議案第85号から議案第99号まで及び報告第3号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

○議長（武田 慎一）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明6月19日及び23日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

6月20日及び24日は予算特別委員会を、25日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は6月26日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時49分散会